

事業番号0788										
平成29年度行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	①国民年金基金等給付費負担金 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金			担当部局庁	年金局			作成責任者		
事業開始年度	平成3年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし	担当課室	企業年金・個人年金課			課長 青山 桂子		
会計区分	一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	①国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第34条第4項 ②公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号。以下「平成25年改正法」という。）附則第141条の規定によりなおその効力を有するものとされた平成25年改正法附則第140条の規定による改正前の厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律（平成19年法律第131号）第5条第9項、第8条第9項			関係する計画、 通知等	—					
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	①国民年金基金は自営業者の方が自ら老後に備える老齢基礎年金の上乗せ年金の制度であるが、国民年金基金等給付費負担金は国民年金基金の年金給付のうち、国民年金の付加年金に対する国庫負担（定率1/4）に相当する額を国が負担するものである。 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金は、年金記録の訂正に伴い事業主等が負担すべき掛金が納付されない場合に、年金の適正な支給のため、未納掛金に相当する額を国が代わって交付するものである。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）	①国民年金基金等給付費負担金（平成3年度開始） 国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し、年金の支給実績に基づき国民年金の付加年金に対する国庫負担（定率1/4）に相当する額を負担するものであり、法律に基づき国の負担が義務づけられているものである。（定率1/4補助） ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金（平成21年度開始） 事業主等が存続厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、存続厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、法律により国が存続厚生年金基金及び存続連合会に対し未納掛金に相当する額を交付するよう義務づけられているものである。（10/10補助）									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	2,102	2,384	2,628	2,861				
		補正予算	—	—	—	—				
		前年度から繰越し	—	—	—	—				
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—				
		予備費等	—	—	—	—				
	計		2,102	2,384	2,628	2,861	0			
	執行額		2,039	2,299	2,534					
	執行率（％）		97%	96%	96%					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		97%	96%	96%					
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	①国民年金基金等給付費等負担金		2,856							
	②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金		5							
計		2,861	0							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 — 年度
	—		—	成果実績	—	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—	—	—
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	—									

			定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績										
			①国民年金基金等給付費負担金 本経費は、加入員記録に基づき裁定された国民年金基金の給付に対する国庫負担であり、定量的な目標が設定できない。 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 本経費は、存続厚生年金基金及び存続連合会に対し、存続厚生年金基金の掛金控除していたにもかかわらず未納であった際の掛金に相当する額を交付するものであり、定量的な目標が設定できない。			①国民年金基金給付費 国民年金基金の給付に対する国庫負担を適切に行う。 26年度 国民年金基金等給付費負担金額 20.4億円 受給者数 472,070人 27年度 国民年金基金等給付費負担金額 22.9億円 受給者数 509,035人 28年度 国民年金基金等給付費負担金額 25.3億円 受給者数 541,256人 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 存続厚生年金基金等に対する未納掛金の交付を適正に行う。 26年度 存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 2.3百万円 存続厚生年金基金等数 8件 27年度 存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 4.7百万円 存続厚生年金基金等数 4件 28年度 存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 2.6百万円 存続厚生年金基金等数 4件										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標		代替指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度	
			①国民年金基金等給付給付費負担金 国民年金基金の給付に対して適切に国庫負担を行う。		国民年金金等給付費負担金		実績		億円	20.4	22.9	25.3	-	年度	-	年度
									億円	21	23.8	26.2	-	年度	-	年度
									%	97	97	97	-	年度	-	年度
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標		代替指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度	
			②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 存続厚生年金基金等に対する未納掛金の交付を適正に行う。		存続厚生年金基金等未納掛金等交付金		実績		百万円	2.3	4.7	2.6	-	年度	-	年度
									百万円	5	9	5	-	年度	-	年度
									%	46	52	52	-	年度	-	年度
	活動指標及び活動実績（アウトプット）			活動指標					単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		30年度活動見込	
				①国民年金基金等給付費負担金受給者数			活動実績		人	472,070	509,035	541,256	-	年度	-	年度
							当初見込み		人	494,240	532,206	566,056	-	年度	-	年度
活動指標及び活動実績（アウトプット）			活動指標					単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		30年度活動見込		
			②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金交付基金数			活動実績		基金	8	4	4	-	年度	-	年度	
						当初見込み		基金	20	10	7	7	-	年度	-	年度
単位当たりコスト			算出根拠					単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
			全額負担又は交付金として支出されるものであり、単位当たりコストの算出になじまない。			単位当たりコスト		-	-	-	-	-	-			
						計算式		/	-	-	-	-	-			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	施策大目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること													
		施策	高齢期の所得保障の重層化を図るため、私的年金制度の適切な整備及び運営を図ること。（政策目標Ⅸ－1－2）													
		測定指標	定量的指標					単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度		
			確定拠出年金、確定給付企業年金及び国民年金基金の加入者数			実績値		万人	1,354	1,412	集計中	-	年度	-	年度	
						目標値		万人	-	-	-	-	-	-	年度	-
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係														
		国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し、年金の支給実績に基づき国民年金の付加年金に対する国庫負担（定率1/4）に相当する額を負担する事業や事業主等が存続厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、存続厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、法律により国が存続厚生年金基金及び存続連合会に対し未納掛金に相当する額を交付する事業を行っている。これらの事業を円滑に実施することは、国民の高齢期における所得確保を図る上で重要であり、企業年金等の受給権を有しているにもかかわらず裁定請求を行っていない者に対し、受給権を有している旨の連絡を行う等の周知等に努めることで、未請求者の減少に向けて取り組み、高齢期における所得確保を図ることができるよう努めることが重要である。														
		アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-										
			（第一階層）KPI	KPI（第一階層）					単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度	
				- <th colspan="2">成果実績</th> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>年度</td> <td>-</td> <td>年度</td>			成果実績		-	-	-	-	-	年度	-	年度
	目標値						-	-	-	-	-	-	年度	-	年度	
				達成度		%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

関係	ン・財政再生 プログラム	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 — 年度	28年度	29年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 — 年度
			—	成果実績	—	—	—	—	—	—
				目標値	—	—	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	—	—
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
—										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の 必要性	項 目					評 価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものであり、国が実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものである。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					-	—			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものであり、受益者との負担関係は妥当なものである。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					-	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、費用・使途は事業目的に限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-	—			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-	—			
事業の 有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					-	—			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					-	—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					-	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					-	—			
関連 事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					-	—			
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					-	—			
	所管府省名	事業番号	事業名							
点検・ 改善結果	点検結果	①国民年金基金等給付費負担金 平成28年度においては、国民年金基金及び国民年金基金連合会からの年金支給の実績報告及び交付請求が、適正に行われていた。 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 平成28年度においては、存続厚生年金基金及び存続連合会からの交付申請及び実績報告が適正に行われていた。								
	改善の 方向性	①国民年金基金等給付費負担金 引き続き、国民年金基金及び国民年金基金連合会からの実績報告等により請求額が適正であるか、確認を行い、適切に予算執行することとする。 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 引き続き、存続厚生年金基金及び存続連合会からの実績報告等により請求額が適正であるか、確認を行い、適切に予算執行することとする。								
外部有識者の所見										
行政事業レビュー推進チームの所見										

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	524	平成23年度	477	平成24年度	421	
平成25年度	808	平成26年度	811	平成27年度	822	
平成28年度	788					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	①国民年金基金等給付費負担					
	厚生労働省 平成28年度 2,531百万円			国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担するため、年金の支払者である国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し国民年金基金等給付費負担金の交付を行っている。		
	↓ 【補助金等交付】					
	A. 国民年金基金(72基金) 及び 国民年金基金連合会(1)			【国民年金基金】(72基金) 国民年金基金の受給者に対し年金の支給を行っている。 【国民年金基金連合会】(1) 個別の基金を中途脱退した者について、法律の規定により国民年金基金連合会が年金の支給義務を引き継ぎ、年金の支給を行っている。		
	↓ 【補助金等交付】					
	受給者(541,256人) 平成28年度 2,531百万円					
	②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金					
	厚生労働省 平成28年度 2.6百万円			事業主が存続厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、存続厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付されない場合に、未納掛金に相当する額を国が代わって存続厚生年金基金及び存続連合会に対し交付を行う。		
	↓ 【補助金等交付】					
	B. 存続厚生年金基金等 (4基金等) 平成28年度 2.6百万円			【存続厚生年金基金】(4基金) 存続厚生年金基金に対し、未納掛金相当分として交付し、年金の適正な支給を行う。		

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	給付費	国民年金基金の年金給付費の一部に充当	2,531	年金給付費	未納掛金に充当	2.6
	計		2,531	計		2.6
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国民年金基金連合会	3700150006616	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	239,472	補助金等交付			
2	東京都国民年金基金	8700150009143	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	235,538	補助金等交付			
3	大阪府国民年金基金	8700150023854	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	171,493	補助金等交付			
4	愛知県国民年金基金	9700150041624	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	145,612	補助金等交付			
5	埼玉県国民年金基金	5700150016828	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	111,008	補助金等交付			
6	神奈川県国民年金基金	4700150012225	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	97,921	補助金等交付			
7	千葉県国民年金基金	8700150014985	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	92,971	補助金等交付			
8	全国農業みどり国民年金基金	8700150001059	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	88,470	補助金等交付			
9	兵庫県国民年金基金	3700150027983	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	73,327	補助金等交付			
10	静岡県国民年金基金	1700150044766	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	69,538	補助金等交付			

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国情報サービス産業厚生年金基金	4700150004197	未納掛金に充当	2.4	補助金等交付			
2	関東ITソフトウェア厚生年金基金	4700150006648	未納掛金に充当	0.2	補助金等交付			
3	千葉県自動車販売整備厚生年金基金	基金解散	未納掛金に充当	0	補助金等交付			
4	大阪織物商厚生年金基金	3700150023223	未納掛金に充当	0	補助金等交付			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-